

新旧対照表

【原産地規則解釈例規の制定について（平成 26 年 6 月 13 日財関第 598 号）】

（注）下線を付した箇所が改正部分である。

改正後	改正前
原産地規則解釈例規の制定について （関係協定等の略称） この通達における関係協定及びその略称は、それぞれ次による。 (1)～(18) （省略） <u>(19)</u> 「日本国とアメリカ合衆国との間の貿易協定」・・・・・・・・ 米国協定 <u>(20)</u> （省略） <u>(21)</u> 「地域的な包括的経済連携協定」・・・・・・・・ RCEP 協定	原産地規則解釈例規の制定について （関係協定等の略称） この通達における関係協定等<u>の</u>略称は、それぞれ次による。 (1)～(18) （同左） （新規） <u>(19)</u> （同左） （新規）